

アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議 次第

第 2 回

日 時： 令和7年8月 29 日（金）15 時 00 分～

場 所： 福岡アジア美術館 8階会議室

－ 次 第 －

1. 事務局より挨拶

2. 議事

- ・魅力向上に向けた各施設のあり方
- ・拡充先の施設整備の基本的な考え方
- ・アイデア収集の実施状況について

3. 意見交換

< 配付資料 >

資料Ⅰ 第2回「アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議」資料

参考資料 ・ 令和7年6月議会 経済振興委員会 報告資料

「アジア美術館 魅力向上に向けた基本計画の検討状況について」

・ 魅力向上に関するアイデア収集＜実施要項＞

1 魅力向上に向けた各施設のあり方

(1) これまでの振り返り

これまでの検討により、アジア美術館の施設の課題解決に向け、展示機能や集客・賑わい機能等を拡充し、魅力の向上を図るためには、現在の博多リバレイン7・8階の限られたスペースの再編成は困難であることから施設拡充を行うこととした。複数の土地で評価比較をした結果、地上の公園を活かした象徴的な施設展開や、周辺施設と連携した活動の展開が期待できることから、拡充先を「警固公園地下」に決定し、それを踏まえ、アジア美術館の魅力向上の基本的な方針を定めた。

(2) 魅力向上に向けた各施設のあり方

アジア美術館の魅力向上の基本的な方針の実現に向け、各施設のあり方を以下のように示す。

拡充先（警固公園地下）

- ・都心の核である天神の警固公園地下に展開し、アジア美術館の活動の中心として、**アジア美術を見せる新たな発信拠点**となることを目指す。
- ・福岡の新たな顔として、多彩な体験価値を昼夜提供し、より多くの市民や国内外の観光客が気軽に訪れ、**アジア美術と出会い、気づく場**となることを目指す。
- ・アジア美術を楽しみ、アジアの美術作品が発する多様な問いかけを通じて、**自分や世界を見つめる場**を目指す。

【導入する主な機能】

- ・**展示機能**
アジア現代美術の傑作を中心に、アジア美術館の多様なコレクションをより魅力的に発信できるよう、作品の特性を生かした、質の高い展示空間を確保する。
- ・**学び・体験機能**
楽しみながらアジア美術を体験し、多文化や多様性について知る機会となる場を提供する。
- ・**賑わい・集客機能**
展示機能と一体的に展開し、多様な来館動機を創出し、アジア美術との出会いの機会をつくる。

現館（川端）

- ・これまでの蓄積や現在の施設環境を活かし、収蔵、調査研究機能を拡充するとともに、拡充先での展示内容を補完する展示を行うことで、**アジア美術の魅力を広く伝え、広げていく**。
- ・既存の展示室等を活用し、**市民をはじめ、美術活動者の文化発信ができる場**を目指す。

【拡充、継続する主な機能】

- ・**展示機能**
既存の展示室を活かし、作品の文化的な背景や調査研究の成果を踏まえた展覧会を行い、来館者のアジア美術への理解を深めることで、拡充先での展示内容を補完し、相乗効果を得られるような展示を行う。
- ・**収蔵機能**
既存の空調システムや高いセキュリティを備えた設備を活用しながら、収蔵スペースを拡張し、コレクションを適切に保存・管理する。
- ・**調査研究機能**
アジア美術の学術的評価の向上のため、収蔵作品の調査研究を進める機材やスペースを整備するなど、研究環境の充実を図る。
アジア美術の研究に活用するため、これまで蓄積してきた調査資料等をより適切に保管・整理する。
- ・市民をはじめ、美術活動者の**文化・芸術活動の発表の場**としてこれまで定着している、利用のニーズが高いスペースについて、引き続き、確保する。

Artist Cafe Fukuoka（ACF）（舞鶴）

- ・**アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場**として、これまでのアーティスト・イン・レジデンス事業等の交流の活動を継続し、支援を続ける。

2 拡充先の施設整備の基本的な考え方

(1) 拡充先の施設整備の基本的な考え方

新たに施設を拡充する警固公園地下への**施設整備の基本的な考え方**を以下に示す。

また、施設整備の基本的な考え方には、新たに、または継続して強化していくべき視点として、**ユニバーサルデザイン、防災性、意匠性、環境配慮、まちづくり**等の視点を取り入れていく。

＜拡充先の施設整備の基本的な考え方＞

①作品の魅力を引き出す展示

- ・アジア美術館のコレクションを中心とした多様な企画展示や、アジア美術と関連のある幅広い分野の特別企画展に対応できる、柔軟で作品の魅力を引き出す展示が可能な施設
- ・インスタレーションや立体等の大型作品やメディアアートなど、多彩な現代美術作品をダイナミックに展示できる空間と設備をもつ施設

②アジア美術を楽しむ体験と学び

- ・誰もが楽しみながらアジア美術を体験し、多文化や多様性について学べる施設
- ・学校等の団体見学を十分に受け入れられる空間の整備

③出会いから賑わいへ

- ・気軽に立ち寄りやすい場となるよう、アートとの出会いを演出する象徴的なエントランスの整備
- ・展示室外においてもアートを感じられる空間の創出
- ・ナイトコンテンツやユニークベニュー等としての活用も見込める、集客力を高め、賑わいを創出できる空間の整備

④快適に楽しめるユニバーサルデザイン

- ・誰もが文化芸術を快適に楽しめる、バリアフリーやユニバーサルデザインの実現

⑤人と作品を守る高い防災性

- ・来館者の安全と市民の財産である美術品を守るため、地下空間の特性を踏まえた浸水対策をはじめとする取組みを進め、高い防災性能を確保する
- ・地上に一時保管庫を設けるなど、バックアップ機能を備えた施設
- ・施設の防犯性能を確保するとともに、地域の安全安心にも貢献する施設整備

⑥まちの顔となる高い意匠性

- ・人々を惹きつけ、福岡の新たな顔としてふさわしい、高い意匠性を有する施設

⑦環境への持続可能な配慮

- ・既存建造物の再利用をはじめ、省エネルギー機器の導入等、環境へ配慮した施設整備
- ・適切な維持管理等、持続可能な運営を実現する施設整備

⑧まちづくりへの貢献

- ・周辺環境と調和しつつ、美術館と公園、まちを繋ぎ、周辺施設とも連携しながら、都心部のアート、文化観光の核として展開できる施設

⑨地域との多様な連携

- ・周辺の施設や企業等と連携が出来、地域の回遊性やブランド価値の向上に貢献し、相乗効果を得られる施設整備

3 アイデア収集の実施状況について

(1) 实施概要

※詳細につきましては、別紙「魅力向上に関するアイデア収集＜実施要項＞」
をご参照ください

• 目的

民間事業者からアジア美術館の魅力向上に係るアイデアや実現手法等に関する意見を収集し、今後の検討の参考にすることを目的とする。

- ・スケジュール

7/7 アイデア収集の開始（実施要項公表）

8/28 提案書受付 締め切り

9/8～ 個別対話

（2）提案条件（抜粋）

実施要項 8ページ

- ・警固公園地下はアジア美術館の拡充スペースとして活用する。
 - ・警固公園地下の既存構造物を活かした改修を行い、アジア美術館への用途変更をするため既存構造物にかかる荷重に十分配慮した施設配置とすること。
 - ・既存の公園施設※については、現在と同等以上の機能を備える。
- ※ 地下駐輪場、便所、喫煙所等
- ・誰もが不自由なくアプローチでき、かつ広場機能が確保された提案とする。

(3) 提案項目

実施要項 9～10ページ

1. 警固公園地下および地上部におけるアジア美術館の事業提案
2. アジア美術館 現館に関する事業提案
3. 公園、地域への貢献に関する提案
4. 参考となる事業実績

事業提案の内容

- ・魅力向上に資するアイデア、事業展開（コンセプト等）
- ・事業範囲
- ・事業手法・スキーム
- ・事業費の考え方
- ・事業スケジュール 等

＜参考＞ 警固公園の概要について

所在地	福岡市中央区天神2丁目2
公園種別	近隣公園
公園面積	11,156㎡
開園年度	昭和26年（再整備 平成24年12月）
概要	警固公園は、九州最大の繁華街である福岡市天神地区の中心にある。周辺には、大丸・三越・岩田屋等の百貨店や専門店、ホテルや映画館を備えた複合商業施設等が立ち並ぶ。また同地区は博多駅地区と並ぶビジネス拠点として、業務（ビジネス）施設にも囲まれ、商業とビジネスの2つの顔を併せ持つ街の中心に位置する。 公園を取り囲むように、東側に西鉄大牟田線ターミナル駅の福岡天神駅と天神バスターミナル、南北には福岡市地下鉄の2つの天神駅が接し、天神地区を訪れる人々の玄関口となっている。公園南側にある警固神社とともに、都心部の貴重なオープンスペースとして、また、みどり空間として広く親しまれている公園である。



■警固公園区域図



経済振興委員会報告資料

アジア美術館 魅力向上に向けた
基本計画の検討状況について

令和7年6月
経済観光文化局

アジア美術館は、1999年(平成11年)にアジアの近現代美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館として開館して以降、その先駆的な取り組みによって、市民の貴重な財産となっているが、その価値や魅力を広く市民に届け切れず、十分に活かしきれていないことから、令和5年度より魅力向上の検討を行っている。

これまでの検討を踏まえ、アジア美術館の拡充先を「警固公園地下」としたうえで、令和7年度はアジア美術館の魅力向上に向けた基本計画策定に関する検討を行っており、今回、魅力向上の基本的な方針(案)について報告するもの。

■ これまでのアジア美術館の魅力向上に向けた検討状況

- 令和6年 2月 経済振興委員会へ検討状況を報告(アジア美術館の現状と課題、課題解決の方向性)
- 令和6年 9月 経済振興委員会へ検討状況を報告(機能拡充の方向性、拡充先の条件整理)
- 令和6年12月 経済振興委員会へ検討状況を報告(拡充先の土地の評価比較、警固公園地下駐車場の検証)
⇒拡充先について、複数の候補地を評価比較した結果「警固公園地下」を選定

1 基本計画策定に関する取組み

(1) 有識者会議について

基本計画策定に関する検討を行うにあたり、有識者会議を設置し、専門的見地から幅広い意見を聴取する。

■ 意見聴取する内容

基本的な方針案※、施設整備の基本的な考え方、施設整備計画案、運営計画案、事業手法案 など

※第1回有識者会議にて意見聴取済み

(2) アイデア収集等について

アジア美術館の魅力向上に向け、活用可能性を最大限に引き出すため、アイデア収集等により民間事業者等のアイデアやその実現手法を確認し、基本計画や事業手法の検討の参考とする。

■ アイデア収集する内容(案)

- ・アジア美術館の魅力向上に資する取組み
- ・警固公園地下駐車場の地下空間、地上部の活用方法
- ・市民や観光客が気軽に立ち寄るためのソフト・ハード面での工夫
- ・事業手法や事業スキーム
- ・地域や公園等に対する貢献、にぎわい創出に関する提案 など

2 検討のステップ

今回、取りまとめた基本的な方針(案)を踏まえ、有識者会議やアイデア収集等を行いながら、アジア美術館の魅力向上に向けた基本計画策定に関する検討を進めていく。



※最適事業手法検討の中で、その後の手順は変更となる可能性がある
※適宜、有識者会議、議会等へ報告を行う

3 魅力向上の基本的な方針（案）

アジア美術館の魅力向上を検討するにあたっては、「Fukuoka Art Next (FaN)」や「天神ビッグバン」等の福岡市のまちづくりへの貢献や、アジア美術館を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、当館独自の強みをさらに磨くことを念頭に、アジア美術館の魅力向上の基本的な方針（案）、これからのアジア美術館の方向性を取りまとめた。

（1）魅力向上の基本的な方針（案）

**アジア美術と出会い、その問いかけから、自分と世界を見つめる美術館
交流を通じて、アジア美術の発展と福岡市の都市の魅力向上に貢献する美術館**

（2）これからのアジア美術館の方向性

魅力向上の基本的な方針（案）の実現に向けて、これからのアジア美術館の4つの方向性を掲げ、その方向性に沿った美術館活動の磨き上げを図る。

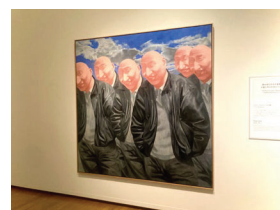
1. 出会う・気づく – アジア美術と気軽に会える場 –

子どもから大人まで、さまざまなきっかけで訪れる人々に対して、アジアの多様な美術や文化と出会う場を提供します。

都心の核である天神の公園に展開し、集客力のある施設として賑わいを創出し、より多くの人々にアジア美術の魅力に気づく機会を提供します。

また、地域の安全・安心にも貢献する場となることを目指します。

実現に向けた
具体的な取組み(案) ・ 展示室外におけるアートを感じる空間の創出
・ 市民や来街者が気軽に参加できる体験型イベントの充実 など



2. 楽しむ・見つめる – アジア美術を楽しみ、自分や世界を見つめる場 –

子どもから大人まで、アジアの美術作品が発する多様な問いかけを通じて、自分や世界を見つめ、広い視点や柔軟な発想を得ることができる場を創出します。

特に、未来を担う子どもたちにとっては、楽しみながらアジア美術を体験し、多文化や多様性について知る機会となる場を提供します。

実現に向けた
具体的な取組み(案) ・ 子ども向け対話型鑑賞の強化
・ 高齢者、また障がい者のためのプログラムの充実 など



3. 伝える・広げる – アジア美術の魅力を発信し、発展に貢献する場 –

アジア美術と人々をつなぎ、作品が発する問いかけから生じた新たな視点や気づきを共有するため、魅力的な展示を行います。

アジア美術の歩みを物語る作品を幅広く収集し、調査・研究を推進することで、作品の価値を高め、魅力を発信し、アジア美術の発展に貢献していきます。

さらに、国内外の研究者や関連施設との連携を強化し、次世代の人材育成を図っていきます。周辺の施設や企業等とも連携を進め、地域の回遊性やブランド価値の向上にも貢献します。

実現に向けた
具体的な取組み(案) ・ アジア美術に関する幅広く継続的な収集、調査、研究、展示
・ アジアの学芸員や研究者の招へい、協働企画・研究の推進、
国内外の美術館との広範な連携
・ 周辺の施設や企業と連携したイベント等の実施 など



4. 創る・挑む – アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場 –

アジアのアーティストの作品の収集や展覧会の開催、アーティストが滞在して制作も行うアーティスト・イン・レジデンス等の充実を通じて、アーティストの成長を支援するとともに、新たな表現や世界への挑戦を支えます。

実現に向けた
具体的な取組み(案) ・ アーティスト・イン・レジデンス事業の充実
・ アジアのアーティストと福岡のアーティストや市民との交流を促進
・ アジアのアーティストの個展やグループ展の企画・実施 など



「第1回アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議」議事概要

アジア美術館基本計画策定に関する有識者会議委員

- 西村 幸夫 (國學院大學観光まちづくり学部長・教授)
 建畠 哲 (京都芸術センター館長)
 菅谷 富夫 (大阪中之島美術館館長)
 松岡 恭子 (株)大央代表取締役社長、スピノラ・アーキテクト代表取締役)
 河野 まゆ子 (株)JTB総合研究所 執行役員 地域交流共創部長) (敬称略、順不同)

■ 基本的な方針(案)について

- ・目的を持って来訪した人が「学び・体験」をする以前に、まだ目的を持っていない人がアジア美術館に「出会う・気づく」というフェーズがあるため、その段階からの仕掛けづくりが必要。人流の多い都心にあるという警固公園の立地を生かして検討できると良い。
- ・「アジアの多様な美術や文化との出会い」を促進するため、地上部を含めた来訪者増加・賑わい創出に資する取組みを1つの柱として追加してはどうか。

■ 美術館活動について

- ・アジア美術を通じて、批評性、社会的な問題を投げかける「問いかけ」は非常に大事なことだが、市場に発信するコミュニケーションワードとして、一般の来館者に対して理解しやすい表現にするなど工夫が必要。
- ・教育的機能は展示室の近くにあることが運用上望ましい。
- ・短期調査・長期滞在を問わず、作家などの来館に対応できるような研究スペースやサポートスタッフを置き、川端(現館)は情報研究のセンター的機能となることを重視してもらいたい。
- ・アジアとの相互交流に関連し、アジア出身で海外在住の作家のような、複数の場所にアイデンティティを持つ作家についても情報収集してほしい。
- ・アーティストの迎え入れだけでなく部分的にでも送り出し機能も備えた方がいいのでは。
- ・今後の収蔵品数や、既存建物の利活用などの収蔵スペースの構想を整理しておくべき。
- ・将来的な公立美術館の予算事情、及び企業が存続する社会的意義の双方の視点から、民間との連携、協働は極めて重要になる。

■ まちづくりの観点

- ・アジアの特徴として、伝統は保ちつつ急激な都市化、人口増加などに対応してきたという歴史がある。その視点で見ると、今回、まちの変化によって都心の駐車場がアート空間に変わることは象徴的。その重要性やメッセージ性を考え、ここに美術館をつくるという意味やプロセスそのものを大事にするべき。
- ・天神ビッグバンなどの都市政策も含めて考えるべき。都市側の視点ももって、天神にアジア美術館が来ることによる地域の未来像も描けると良い。
- ・駐車場から美術館への転換は、福岡市の都心部の交通政策のストーリーにも合致する。美術館目線で整理されているので、より広い目線でアジアにおける日本や、福岡市の位置づけ、天神の警固公園という場所の意味、定義づけ、目指すべきビジョンを整理すべき。
- ・美術館の機能に関する内容や具体的な施策などをより深めた内向きの議論資料と、アジア美術館のビジョンや役割、福岡から世界に発信するメッセージなどを分かりやすく整理した外部向けのコミュニケーション資料を分けて整理したほうが分かりやすいかもしれない。
- ・警固公園は都市の中の生きた公園空間であり、地上での公園的機能を残すことが望まれる。それを念頭に地上部と地下部の接続を検討すべき。
- ・福岡市内に複数の美術館があり、また、天神ビッグバンにより民間施設内にアート作品が展示されるなど、街中でアートが楽しめるようになってきた。このような環境・潮流を踏まえた上でアジア美術館の位置づけや意義を検討することが必要。
- ・周辺の施設や企業がブランド価値の向上を感じて連携していけるよう、今、アジアの美術を取り上げるものの意味や価値、警固公園にアジア美術館をつくる意義を示すことが必要。

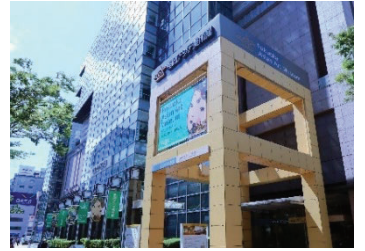
■ アイデア収集

- ・企業や教育研究機関などが対象と考えられるが、質問内容によって得られる情報の精度と粒度、密度がかなり変わるので、実施前に、実施タイミング・回数や目的をよく検討した方が良い。
- ・警固公園には地上部、地下部それぞれ都市公園法や面積上の制限があるため、民間事業者の意見を聞くと諸機能の解像度が上がるかもしれない。

以降は、アジア美術館の魅力向上の基本的な方針（案）をとりまとめるにあたり、検討内容を詳細に記載したもの。

1 アジア美術館の概要

名 称	福岡アジア美術館
設立年月日	1999年3月6日
所 在	福岡市博多区下川端町3番1号 博多リバレイン（展示室 7、8階）
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
入館者数	427,800 人（2023年度実績）
沿 革	1992年（平成4年）6月 市長、アジア近代美術館の建設意向表明
	1999年（平成11年）3月 開館
	1999年（平成11年）3月 開館記念展「第1回福岡アジア美術トリエンナーレ1999」開催（～6月）
	2014年（平成26年）9月 「第5回福岡アジア美術トリエンナーレ」開催（～11月）
	2024年（令和6年）3月 開館25周年を迎える



アジア美術館の「基本理念」

- ・アジアとの交流拠点、福岡
- ・世界に唯一、アジアの近現代美術の専門館
- ・創造・発信する交流の場
- ・「まち」の中のライブな美術館

2 アジア美術館の現状と課題

（1）アジア美術館の活動における強みと弱み（現状と課題）

強 み		弱 み	
展 示	アジアの近現代美術作品を系統的に紹介する所蔵品展や、特別企画展等を開催 ・所蔵品展 : 年平均10回、小企画展 : 年平均1回 ・特別企画展 : 5回の福岡アジア美術トリエンナーレ（1999/2002/2005/2009/2014）	・2014年以降、最新のアジア現代美術を紹介する大型国際展を行っていない ・<u>アジア美術は、文化的な背景等の知識も踏まえなければ、価値や魅力を感じる事が難しい作品が多く、それらを市民に十分に届け切れていない</u>	
教育普及	ワークショップやボランティアによる作品解説など、アジア美術の理解を深める機会を設けている ・学校対応 年26回（2023年度実績） ・2024年から市内小学校向け対話型鑑賞プログラムを実施 ・アジアの絵本と紙芝居の読み聞かせ 年112回（2023年度実績）	・展示と連動した作品鑑賞のためのプログラムが不足している ・障がいのある方や高齢者向けのプログラムがない	
調査研究	アジアの近現代美術に関する調査や研究を進め、関係機関・関係者とのネットワークを構築 ・現地調査で得た記録写真、資料、図書（約6万点）、情報の蓄積 ・アジア美術資料室ウェブサイトで情報（年表、文献、用語等）発信	・2014年以降、広範な現地調査が行えておらず、情報の更新や研究を深めることができていない	
作品収集	アジアの近現代美術の作品を系統的に収集 ・多様なコレクション 約 5,700点 ・他館での「アジ美コレクション展」累積8回 →現代美術だけでなく、近代美術や大衆美術、民俗美術を含んだ幅広いコレクション	・近年、十分な作品購入ができておらず、最新の現代美術作品の収集ができていない	
（レジデンス）美術交流	アジアからアーティストや研究者を招へいし、作品制作や講演会等の活動を通して地域の人々との美術交流を実施 ・開館以来、アーティスト114人、研究者27人 ・ワークショップ年平均13回、滞在制作の後に成果展を実施 →開館当初より交流事業を進め、その実績は他館でも類を見ない	・2018年以降、研究者を招へいしておらず、研究分野での交流が行えていない	

(2) 施設の課題

市民や観光客にとって、気軽に立ち寄る場所と認識されていない

現在、複合ビルの上層階に位置している現館は、立地は便利ではあるものの、「何かのついでに立ち寄る場所」とは言い難く、市民や観光客にとって、「わざわざ行かなければならない場所」という印象が強く、気軽な気持ちで日常的に訪れる施設とは認識されていない。その要因として、作品鑑賞以外の来館動機につながる過ごし方や価値の提供が不足していることが挙げられ、アジア美術との出会いの機会を作るため、集客・賑わいを生み出す機能の充実が必要である。

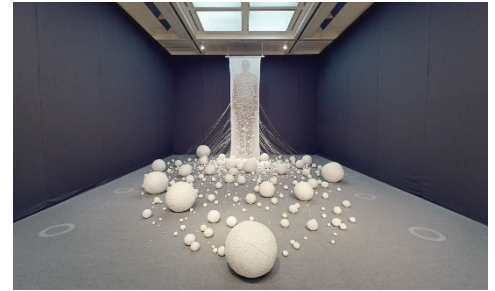
設備の老朽化

展示壁、天井、照明等は開館当初(約25年前)の設備で構成されており、老朽化が目立つ状況にある。設備の老朽化により館内の機能が低下しており、来館者にとって館内の雰囲気や体験の質が損なわれ、施設全体としての魅力が低下している。

<作品の大型化>

展示スペース不足

コレクションを十分に活用した魅力的な展示を行うには展示スペースが手狭になっている。インスタレーションや立体などの大型作品や、映像作品の増加に伴い、より広い展示面積が必要とされており、展示方法の多様化も進む中で、作品の魅力を引き出すための空間的余裕が求められている。



収蔵スペース不足

収蔵スペースもコレクションの増加に伴い不足しており、適切な保存・管理が困難となっている。開館当初は約1,000点であった作品数は2025年には約5,700点へと約5倍に増加しており、特に大型の彫刻作品や映像作品の増加が顕著であり、今後もさらなる対応が求められる状況にある。

作品点数の推移 : 1999年 約1,000点 → 2025年 約5,700点

主な作品の増加状況 : 絵画689点→1,434点 彫刻76点→230点 映像3点→89点

(3) 施設の拡充の必要性について

施設の課題解決に向け、展示機能や集客・賑わい機能等を拡充し、魅力向上を図るためには、現在の博多リバレイン7・8階の限られたスペースの再編成は困難であり、施設拡充を行う必要があると結論づけた。拡充先については、公有地を優先に、床面積規模を約7,500~9,000㎡程度、展示室の天井高さを約4~5mと想定し、それらが確保できること、都心部に位置する土地であることなどを前提条件として、複数の土地で評価比較をした結果、地上の公園を活かした象徴的な施設展開、周辺施設と連携した活動の展開が期待できることなどから、「警固公園地下」とした。

3 基本的な方針(案)のとりまとめに向けた検討

(1) 検討にあたり必要となる視点

都市施策

福岡市基本構想における「アジアの交流拠点都市・福岡」といった都市像や、彩りにあふれたアートのまちをめざす「Fukuoka Art Next(FaN)」、さらに「天神ビッグバン」等の緑化やアートを充実させ、憩いや彩りを感じられるまちをめざす都心部の官民連携のまちづくりなどへ貢献する必要がある。

外的環境

美術館を取り巻く変化として、近年の博物館法の改正等により、美術館には従来の資料の保存や展示といった機能に加え、地域の活力向上に寄与する役割や文化観光推進拠点としての役割が求められるようになった。また、アジア諸国が著しい経済成長を続け、国際的な存在感を増したことから、アジア美術を取り巻く状況も変化した。アジアのアーティストやキュレーターが国際的な芸術祭等で活躍する場面が増え、アジア美術の市場価値も高騰している。

国内外でアジア現代美術を取り扱う美術館も増え、教育普及や地域連携、戦略的な広報・マーケティングを行うことで、社会的ニーズに応えつつ集客面でも成功している。こうした他館の事例を参考にしつつ、現代美術にはおさまらない大衆美術や民俗美術、近代美術を含めた幅広いコレクションや継続的なレジデンスといった当館独自の強みをさらに磨くことが重要である。

4 魅力向上の基本的な方針（案）

これまでの検討を踏まえ、アジア美術館の魅力向上の基本的な方針（案）を示す。

（1）魅力向上の基本的な方針（案）

アジア美術と出会い、その問いかけから、自分と世界を見つめる美術館 交流を通じて、アジア美術の発展と福岡市の都市の魅力向上に貢献する美術館

福岡市は、古来、交流によって発展してきました。海を介してアジアの国々とつながり、多様性を受け入れながら都市として成長し続けてきた歴史があります。

福岡アジア美術館は、歴史的に形成されてきた福岡市のアイデンティティを体現するものとして、1999年に開館しました。アジアの近現代美術を系統的に収集し展示する、世界初、かつ唯一の美術館として、これまで5,000点以上の作品を収集し、様々な展覧会や美術交流を行ってきました。

開館から25年が経過し、福岡アジア美術館を取り巻く情勢にも大きな変化が生じています。アジア諸国は大きな発展をとげ、世界においてその存在感は増しており、アジアの躍動とともに、アジア美術もまた世界的に注目を集めています。さらに、AI時代を迎えた今、効率性や利便性が手軽に得られる中で、人生をいかに主体的に生きていくべきかという根源的な問いを見つめ直すものとして、文化芸術の重要性が増しています。

アジアの近現代美術は、それぞれの地域で発展してきた独自の社会や文化が、西洋や日本など外的な影響で大きく変化していき、伝統的価値観と近代的価値観がせめぎあう中で生まれ、そこに生きる人々と、人々が抱える葛藤や社会の矛盾を表現してきました。こうした作品が発する、大小さまざまな「問いかけ」を通じて、自分や世界を見つめ、新たな視点や気づき、他者への理解を共有する場として、福岡アジア美術館を発展させてまいります。

そこで、展示機能などを都心の核である天神の警固公園地下に展開し、福岡の新たな顔として、子どもから大人まで、より多くの市民や国内外の観光客が気軽に訪れ、アジア美術と出会い、楽しむ場となることを目指します。さらには、美術館の活動を通じて、アジアのアーティストと市民、美術関係者との交流を促進し、アーティストの成長とアジア美術の発展に一層貢献していきます。

加えて、福岡アジア美術館は、近隣の文化施設や企業とも連携し、地域の文化的魅力の向上に寄与し、アジア美術を通じて、多様性や国際的な視野を育み、市民の誇り（シビックプライド）を醸成します。持続可能なまちづくりに貢献するため、環境に配慮した施設整備を目指します。

福岡アジア美術館は、こうした取組みを通じて、福岡市が目指す「人と環境と都市活力が高い次元で調和したアジアのリーダー都市」の実現に貢献してまいります。

(2) これからのアジア美術館の方向性

魅力向上の基本的な方針(案)の実現に向けて、これからのアジア美術館の4つの方向性を掲げ、その方向性に沿った美術館活動の磨き上げを図る。

1. 出会う・気づく — アジア美術と気軽に会える場 —

子どもから大人まで、さまざまなきっかけで訪れる人々に対して、アジアの多様な美術や文化と出会う場を提供します。

都心の核である天神の公園に展開し、集客力のある施設として賑わいを創出し、より多くの人々にアジア美術の魅力に気づく機会を提供します。

また、地域の安全・安心にも貢献する場となることを目指します。

■ 実現に向けた具体的な取組み(案)

- ・展示室外におけるアートを感じる空間の創出
- ・市民や来街者が気軽に参加できる体験型イベントの充実 など

■ これからのアジア美術館が提供するもの

主なターゲット像

提供内容イメージ

市民・来街者

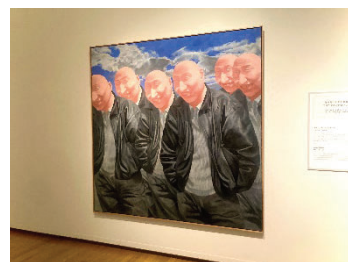
- ・自宅や職場、学校とは別に第三の居場所にもなる場
- ・買い物ついでに、アートに触れる施設
- ・仕事帰りや休憩時間に、アートに触れ、リフレッシュする場、新しい発想を得る場
- ・公園の延長として、偶然にアートに出会える場

観光客・
インバウンド

- ・世界唯一の美術館として、福岡の文化観光の目的地

地域コミュニティ

- ・日常の中で文化的な体験を得る施設
- ・地域の安全安心に貢献する施設



2. 楽しむ・見つめる — アジア美術を楽しみ、自分や世界を見つめる場 —

子どもから大人まで、アジアの美術作品が発する多様な問いかけを通じて、自分や世界を見つめ、広い視点や柔軟な発想を得ることができる場を創出します。

特に、未来を担う子どもたちにとっては、楽しみながらアジア美術を体験し、多文化や多様性について知る機会となる場を提供します。

■ 実現に向けた具体的な取組み(案)

- ・子ども向け対話型鑑賞の強化
- ・高齢者、また障がい者のためのプログラムの充実 など

■ これからのアジア美術館が提供するもの

主なターゲット像

提供内容イメージ

子ども・親子

- ・多文化や多様性を体験的に知る場
- ・子どもと過ごせるスペースで、アジアの文化に親しむ場

教育関係者

- ・新たな学びの手法や教材開発の実施の場

高齢者・
障がいのある方

- ・心の安らぎが得られ、社会参加ができる場



3. 伝える・拡げる — アジア美術の魅力を発信し、発展に貢献する場 —

アジア美術と人々をつなぎ、作品が発する問いかけから生じた新たな視点や気づきを共有するため、魅力的な展示を行います。

アジア美術の歩みを物語る作品を幅広く収集し、調査・研究を推進することで、作品の価値を高め、魅力を発信し、アジア美術の発展に貢献していきます。

さらに、国内外の研究者や関連施設との連携を強化し、次世代の人材育成を図っていきます。周辺の施設や企業等とも連携を進め、地域の回遊性やブランド価値の向上にも貢献します。

■ 実現に向けた具体的な取組み(案)

- ・アジア美術に関する幅広く継続的な収集、調査、研究、展示
- ・アジアの学芸員や研究者の招へい、協働企画・研究の推進、国内外の美術館との広範な連携
- ・周辺の施設や企業と連携したイベント等の実施 など



■ これからのアジア美術館が提供するもの

主なターゲット像	提供内容イメージ
研究者 大学・研究機関	・アジア美術に関する貴重な研究資源が集まり、活用できる研究拠点
企業・NPO団体	・周辺の事業者 ⇒連携することで文化を発信できるパートナー ・協賛企業 ⇒社会貢献活動やブランド価値向上のパートナー ・観光・ホテル業界 ⇒集客につながる文化観光施設 ・NPO団体 ⇒アートを通じた社会貢献の場
美術関係者	・アジアのアーティストや表現と出会う場

4. 創る・挑む — アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場 —

アジアのアーティストの作品の収集や展覧会の開催、アーティストが滞在して制作も行うアーティスト・イン・レジデンス等の充実を通じて、アーティストの成長を支援するとともに、新たな表現や世界への挑戦を支えます。

■ 実現に向けた具体的な取組み(案)

- ・アーティスト・イン・レジデンス事業の充実
- ・アジアのアーティストと福岡のアーティストや市民との交流を促進
- ・アジアのアーティストの個展やグループ展の企画・実施 など

■ これからのアジア美術館が提供するもの

主なターゲット像	提供内容イメージ
アジアの アーティスト	・アジアの美術や文化から、刺激や影響を受ける場 ・世界に向けた発信と交流の拠点



福岡アジア美術館の 魅力向上に関するアイデア収集 ＜実施要項＞



令和 7 年 7 月
(令和 7 年 7 月 2 4 日更新)

様式集

- (様式 1) 質疑書
- (様式 2) アイデア収集参加申込書
- (様式 3) 参加者の代表法人及び構成員一覧表
- (様式 4) 参加申込書提出時必要書類一覧表
- (様式 5) 提案概要書
- (様式 6) 提案書提出時必要書類一覧表
- (様式 7) 辞退届
- (様式 8) 資料提供依頼書

参考資料

- (資料 1) 福岡アジア美術館インフォメーション・パッケージ
- (資料 2) 警固公園平面図
- (資料 3) 警固公園構造物等配置図
- (資料 4) アジア美術館の魅力向上の検討状況について
(令和 6 年 9 月経済振興委員会報告資料)
- (資料 5) アジア美術館の魅力向上の検討状況について
(令和 6 年 1 2 月経済振興委員会報告資料)
- (資料 6) アジア美術館 魅力向上に向けた基本計画の検討状況について
(令和 7 年 6 月経済振興委員会報告資料)
- (資料 7) アジア美術館の魅力向上の検討状況について※
(令和 6 年 2 月経済振興委員会報告資料)
- (資料 8) 警固公園再整備計画案について (平成 24 年 6 月) ※

※資料 7、8 は令和 7 年 7 月 2 4 日追加。

1 アイデア収集の目的

福岡アジア美術館（以下、「アジア美術館」という。）は、1999 年にアジアの近現代美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館として開館（※1）し、国内外の美術関係者からの評価は高く、その先駆的な取り組みによって、市民の貴重な財産となっています。一方でその価値や魅力を広く市民に届け切れておらず、十分に活かしきれていないことから、令和5年度より魅力向上の検討を行っています。

検討にあたっては、アジア美術館の基本理念に基づいて、先駆的に取り組んできた美術館活動を継続するとともに、直面するソフト・ハード両面の課題解決を図り、これまでの活動や蓄積にさらに磨きをかけて魅力向上を図ることとしています。そのため、コレクションを十分に活かした展示ができ、気軽に立ち寄り鑑賞するための展示機能、コレクションを適切に管理・活用するための収蔵機能、魅力向上に必要な集客・賑わい機能について拡充を検討しています。また、現在の博多リバレイン7・8階の限られたスペースでは対応が困難であるため、令和8年3月に廃止される警固公園地下駐車場（以下、「警固公園地下」と同義とする。）（※2）を拡充先として、現館との機能分担による施設拡充について検討しています。

現在、アジア美術館の拡充に向けた具体的な機能分担や機能配置、運営手法、事業手法など基本計画の策定に向けた検討を進めており、この一環として民間事業者からアジア美術館の魅力向上に係るアイデアや実現手法等に関する意見を収集することで、今後の検討の参考にすることを目的とします。

（※1）アジア美術館について

設置目的：アジアの美術を通じてアジアの人々と交流する場を市民に提供することにより、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与する

所在地：福岡市博多区下川端町3番1号 博多リバレイン7、8階、1階の一部

設立年月日：平成11年3月6日

竣工年：平成10年12月

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造

地上13階地下4階のうち地下1階～地上9階の一部、直接基礎

土地面積：宅地15,932.95㎡のうち持分1,000,000分の113,856（共有持分）

建物面積：151,595.51㎡のうち区分所有専有面積9,101.05㎡

（※2）警固公園地下駐車場について

所在地：福岡市中央区天神2丁目2番地 警固公園地下

竣工年：昭和41年4月

構造：鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階、べた基礎

延べ床面積：10,395.375㎡

駐車場台数：244台

2 対象地等

(1) 対象地

提案の対象地：警固公園（福岡市中央区天神2丁目2）

公園種別	近隣公園
公園面積	11,156 m ²
開園年度	昭和 26 年
再整備	平成 24 年 12 月 （※3）
概要	警固公園は、九州最大の繁華街である福岡市天神地区の中心にある。周辺には、大丸・三越・岩田屋等の百貨店や専門店、ホテルや映画館を備えた複合商業施設などが立ち並ぶ。また同地区は博多駅地区と並ぶビジネス拠点として、業務（ビジネス）施設にも囲まれ、商業とビジネスの2つの顔を併せ持つ街の中心に位置する。 公園を取り囲むように、東側に西鉄大牟田線ターミナル駅の福岡天神駅と天神バスターミナル、南北には福岡市地下鉄の2つの天神駅が接し、天神地区を訪れる人々の玄関口となっている。公園南側にある警固神社とともに、都心部の貴重なオープンスペースとして、また、みどり空間として広く親しまれている公園である。 近年では、クリスマスイベントや福岡マラソンの会場としての利用など様々な催しが開催され公園の利活用が進む一方で、警固公園に集まる若者が犯罪に巻き込まれるケースがあるなどの安全安心に関する課題も顕出している。



(※3) 警固公園再整備について（平成24年12月）

旧警固公園は、築山や壁泉、トイレ等の死角が多く、若い女性を狙った性犯罪や夜間の騒音被害が相次ぎ、犯罪の防止と迷惑行為の抑制が課題となっていた。そこで平成22年7月に福岡県警、福岡市、地区住民、ボランティア、福岡大学による警固公園対策会議が発足し、再整備に向けての方針が合意された。

設計にあたっては、警固公園の課題（安全安心、老朽化、機能劣化）の解決とともに、新しい都心の公園機能の創出を目指して再整備を進めた。

■整備テーマ

『まちなかの交流拠点：天神の中庭』

都心部に立地する貴重なオープンスペースとして、周辺の商業・業務施設と連携し、天神地区の中庭として、緑豊かな憩いと、賑わいの空間を形成する。

■整備の方針

○都心の広場としての公園の役割を見直す

一般的な都市公園の機能だけでなく、周辺施設との一体的な活用や、景観づくり等について役割の見直しを行う。（機能の特化）

○周辺からの人の流れを交差、交流させる場所に改変する

憩いの場としての滞留機能に加え、駅や施設を利用する歩行者の交差点として、また、人々が交流する場所として改変する。（車の無い歩行者の駅前広場機能）

○これまで親しまれてきた土地の記憶を継承する

警固公園は、開園以来、天神の変遷とともに公園も姿を変えながら人々に親しまれてきた。計画に際しても、これまで親しまれてきた土地の記憶を可能な限り残し、活用していく。

（２）アジア美術館の魅力向上の検討状況について

アジア美術館の魅力向上に向けては、その展示機能、収蔵機能、集客・賑わい機能の向上を図るため、警固公園地下を拡充先として、具体的な機能分担に必要な機能配置、運営手法、事業手法など基本計画の策定に向けた検討を進めており、「アジア美術館の魅力向上の基本的な方針」及び「これからのアジア美術館の方向性」について整理しています。（※４）

また、これまでの検討において、警固公園地下の既存構造物を活用することを基本に、「展示機能」及び「集客・賑わい機能」に必要なスペースの確保を検討しており、今回は、これらの検討を踏まえた上でのアジア美術館の魅力向上に資するアイデアについて収集するものです。

（※４）アジア美術館の魅力向上の検討状況について

■基本的な方針〔令和７年６月経済振興委員会報告資料より抜粋〕

（１）魅力向上の基本的な方針

**アジア美術と出会い、その問いかけから、自分と世界を見つめる美術館
交流を通じて、アジア美術の発展と福岡市の都市の魅力向上に貢献する美術館**

（２）これからのアジア美術館の方向性

①出会う・気づく ―アジア美術と気軽に会える場―

子どもから大人まで、さまざまなきっかけで訪れる人々に対して、アジアの多様な美術や文化と出会う場を提供します。

②楽しむ・見つめる ―アジア美術を楽しみ、自分や世界を見つめる場―

子どもから大人まで、アジアの美術作品が発する多様な問いかけを通じて、自分や世界を見つめ、広い視点や柔軟な発想を得ることができる場を創出します。

③伝える・広げる ―アジア美術の魅力を発信し、発展に貢献する場―

アジア美術と人々をつなぎ、作品が発する問いかけから生じた新たな視点や気づきを共有するため、魅力的な展示を行います。

周辺の施設や企業等とも連携を進め、地域の回遊性やブランド価値の向上にも貢献します。

④創る・挑む ―アーティストの創造性を高め、チャレンジを支える場―

アジアのアーティストの作品の収集や展覧会の開催、アーティストが滞在して制作も行うアーティスト・イン・レジデンス等の充実を通じて、アーティストの成長を支援するとともに、新たな表現や世界への挑戦を支えます。

■想定する規模感について〔令和６年９月経済振興委員会報告資料より抜粋〕

項 目	内 容	面 積(㎡)
★展示機能 〔コレクションを中心とした多様な企画展示〕	近年整備された公立美術館の事例を参考とした展示室の面積	2,000 ～ 2,500
★集客・賑わい機能	近年整備された公立美術館の事例を参考とした飲食や物販、交流・イベントスペース等の面積（象徴的なエントランス等も含む）	1,000 ～ 2,000

上記に加え、美術館として必要な共用・管理スペース約4,500㎡を加え、以下のとおり施設規模感を想定

**床面積規模の想定 約7,500～9,000㎡程度
展示室の高さの想定 約4～5m**

3 実施手順

《スケジュール》

令和7年7月7日	実施要項公表
令和7年7月7日～7月17日	質疑書受付
令和7年7月23日（予定）	質疑回答（予定）
令和7年7月24日～8月1日	参加申込書受付
令和7年8月25日～8月28日	提案書受付
令和7年9月8日～	個別対話

4 参加資格

（１）基本的な要件

参加者は、原則として各種法令を遵守する、法人とします。

（２）参加者の構成

複数の法人により構成されるグループでの提案も可とします。この場合は代表者を定め、構成員の役割分担を明確にしてください。

（３）参加者（法人）の制限

法人の参加者または参加グループの構成員は、次の各号に該当する者は、参加できません。

- ① 地方自治法施行令第167条の4に該当する者。
- ② 参加申込書提出時点で、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている者。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html
- ③ 参加申込書提出時点で、措置要領別表第1及び第2、第3の各号に規定する措置要件に該当する者。
- ④ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者、会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者。

5 提案条件

提案にあたっては、都市公園法や各関係法令を踏まえるとともに、平成24年に再整備された警固公園の整備テーマや方針、アジア美術館の魅力向上の基本的な方針や方向性を踏まえることを前提に、下記事項に留意し提案ください。

(1) 提案範囲

本アイデア収集にて募集するアジア美術館の魅力向上に関するアイデアについては、拡充先である警固公園地下及びその地上部、またアジア美術館現館に関するものとします。

(2) 提案条件

① アジア美術館の拡充について

- ・ 警固公園地下はアジア美術館の拡充スペースとして活用することを基本に提案してください。
- ・ アジア美術館の拡充にあたっては、警固公園地下を中心に美術館として必要な規模として床面積約 7,500～9,000 m²程度（うち展示機能約 2,000～2,500 m²）、展示室の高さ約 4～5mを想定していることを前提に提案してください。（P.6「(※4) アジア美術館の魅力向上の検討状況について」参照。）
- ・ 警固公園地下及びその地上部にアジア美術館の魅力向上に資する集客・賑わい機能（象徴的なエントランス等も含む。）を提案してください。
- ・ アジア美術館の拡充にあたっては、警固公園地下の既存構造物を活かした改修を行い、アジア美術館への用途変更をするため、既存構造物にかかる荷重について十分配慮した施設配置としてください。

② 警固公園について

- ・ 警固公園（地下部含む）に関する提案をする場合は、警固公園の現在の利用状況等を踏まえたものとし、設置する施設は都市公園法に規定される公園施設に限るものとします。
- ・ 既存の公園施設（地下駐輪場、便所、喫煙所等）については、その機能を損なわないような提案としてください。やむを得ず、既存施設に変更、影響等が生じる場合には、現在と同等以上の機能を備えるようにしてください。
- ・ 警固公園は、平時にはさまざまな催しが開催され、災害時には地区避難場所に指定されており住民が容易に避難することのできる公共施設であるため、誰もが不自由なくアプローチでき、かつ広場機能が確保された提案としてください。
- ・ 都心部における貴重なみどり空間であることを考慮して、現在の緑量が増加するような提案にしてください。

(3) 法令による制限

都市公園法や都市計画法、建築基準法など関係法令による制限については、参加者において個別にご確認ください。

6 募集する提案内容

拡充先である警固公園地下及び地上部、またアジア美術館現館における魅力向上に資するアイデアや活用方法等について、下記項目を参照の上、幅広く提案してください。また、図面やイメージ図、スケッチ、他事例の写真等、提案を補足する資料があれば添付ください。

(1) 拡充先である警固公園地下及び地上部におけるアジア美術館の事業提案

① 魅力向上に資するアイデア、事業展開（コンセプト等）

アジア美術館の魅力向上の基本的な方針や方向性を踏まえて、魅力向上に資するアイデアや事業展開（コンセプト等）を自由に提案してください。

特に、「子どもから大人まで、さまざまなきっかけで訪れる人々に対して、アジアの多様な美術や文化と出会う場の提供」(P.6「(※4) アジア美術館の魅力向上の検討状況について」参照。)の実現に向けた具体的な取り組みやアイデアについて提案してください。

② 警固公園地下及び地上部の活用方法

警固公園地下及び地上部の活用方法について、その機能や規模、施設配置等についてご提示ください。特に警固公園地下及び地上部の機能及びイメージについて提案してください。

また、警固公園地下をアジア美術館として最大限活用するにあたり有益と考えられる施工方法・技術等あれば提案してください。

③ 事業範囲

アジア美術館の拡充後には、下記の業務が実施されることを想定しています。最適な事業効果を見込むため、事業に含めるべき範囲や除外すべき範囲について提案してください。

■警固公園地下（アジア美術館拡充施設）において想定される業務について

場所	対象	業務
警固公園地下	アジア美術館拡充施設	設計、建設、開館準備、維持管理、運営

④ 事業手法・事業スキームの考え方

上記の事業範囲における魅力的な事業展開を目指すために、地方自治法や都市公園法、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律等に基づく事業手法について提案してください。また整備主体、管理運営主体や費用負担等想定される事業スキームについてご提示ください。

⑤ 事業費の考え方

設計費や工事費のほか、管理運営費など想定される費目ごとの考え方について提案してください。

⑥ 想定する事業スケジュール

事業者決定から設計、建設及び開業準備までに必要な期間について提案してください。また必要な運営期間についても提案してください。

⑦ 提案にあたっての課題や市への要望など

今後検討するにあたり整理が必要となる課題や市への要望等があればご提示ください。

(2) その他の提案

① アジア美術館現館に関する提案

アジア美術館現館における魅力向上に資するアイデアや事業展開（コンセプト等）を自由に提案してください。提案項目については、前述の（１）①～⑦の項目を参考に提案してください。また、最適な事業効果を見込むため、事業に含めるべき範囲や除外すべき範囲について提案してください。

■博多リバレイン（アジア美術館現館）において想定される業務について

場所	対象	業務
博多リバレイン	アジア美術館現館	企画立案、改修、開館準備、維持管理、運営

② 公園への貢献に関する提案

警固公園地上部における公園の魅力向上やにぎわい創出など、公園への貢献に関する取組みについて提案してください。提案項目については、前述の（１）①～⑦の項目を参考に提案してください。また、最適な事業効果を見込むため、事業に含めるべき範囲や除外すべき範囲について提案してください。

■警固公園地上部（アジア美術館拡充施設を除く）において想定される業務について

場所	対象	業務
警固公園地上部	アジア美術館拡充施設を除く	設計、改修、維持管理、運営

③ 地域貢献に関する提案

地域との連携や防犯体制の強化など、地域貢献に資すると考える取組みについて提案してください。

④ 参考となる事業実績

国内外の参考となる事業実績をお示してください。（リーフレット、書籍のコピーなど）

7 アイデア収集に関する手続き

(1) 実施要領公表

■公表日時：令和7年7月7日

アイデア収集の実施要項等を福岡市ホームページ上に公表します。紙での配布は行いません。

(2) 各種提出書類提出方法及び提出先

各種提出書類の提出方法及び提出先は共通です。

また、各種提出書類にはそれぞれ、提出期限を設けています。提出期限を過ぎた場合は無効としますのでご注意ください。

■提出方法：電子メールにより提出。持参、郵送などその他の方法による提出は原則、不可。なお、提出の際は、問い合わせ先までご一報ください。

■提出書類のファイル形式はすべてPDFに統一してください。

■提出先：福岡市経済観光文化局 アジア美術館 魅力向上検討担当
(電子メール) miryokukoujou.GAPB@city.fukuoka.lg.jp

(3) 質疑書受付及び回答

内容について質問がある場合は、様式1「質疑書」に必要事項を記入し、送付してください。いただいた質問については個別には回答せず、質問者名を伏せた上でホームページ上に公表します。

■受付期間：令和7年7月7日～7月17日

■回答方法：令和7年7月23日頃までに福岡市ホームページにて公表します。ただし、関係機関等と調整を要するものについては、一部遅れる場合があります。

(4) 参加申込書受付

様式2「アイデア収集参加申込書」様式3「参加者の代表法人及び構成員一覧表」、様式4「参加申込書提出時必要書類一覧表」に必要事項を記入し、参加者の会社概要と合わせて送付してください。

■受付期間：令和7年7月24日～8月1日

■グループにより参加する場合は、構成事業者すべての記載をお願いします。

(5) 提案書受付

提案書(A3横、枚数・書式自由)及び様式5「提案概要書」、様式6「提案書提出時必要書類一覧表」に必要事項を記入し、事業実績と合わせて送付してください。「提案概要書」に記載の内容は公表する場合がありますので、非公表としたい事項は記載する必要はありません。また事業者の特定につながると判断される記載は控えてください。

■受付期間：令和7年8月25日～8月28日

(6) 個別対話

必要に応じて、いただいた提案書の内容について個別対話をさせていただきます。対話は参加者のアイデアやノウハウの保護を図る観点から、個別に実施します。詳細は市から別途ご連絡します。

(7) アイデア収集結果の公表

アイデア収集結果については、参加者が特定されず、またアイデアやノウハウが保護されるよう十分配慮させていただいた上で公表することがあります。

(8) 応募の辞退

参加申込書類を提出した参加者が、提案書の応募を辞退する場合は、様式7「辞退届」を提案書受付の締切日までに提出してください。また、提案書の提出後、対話を辞退する場合についても、同様に提出してください。

なお、辞退理由等につきまして、ヒアリングをお願いする場合があります。ご協力をお願いいたします。

8 留意事項

(1) 今後の手続きにおける優位性について

アイデア収集に参加することにより、今後市が公募等を実施する場合において、特別な加点等の優位性（インセンティブ）を付与することはありません。

(2) 費用について

アイデア収集に参加する際の一切の費用は参加者の負担とします。

(3) 提出書類の取扱いについて

市へ提出された資料は、理由の如何に問わず、返却いたしません。

また、提出書類は、福岡市情報公表条例に基づく情報公表請求の対象となる場合があります。

福岡市が必要と認める場合は、同条例第7条に規定する非公表情報を除き、事前に参加者に確認のうえ、全部もしくは一部を公表することがあります。

(4) 資料の提供について

アイデア収集の参加検討にあたり、必要がある場合は「警固公園地下駐車場図面」（平面図、立面図等、PDF形式）を提供します。希望者は、様式8「資料提供依頼書」を送付してください。なお、使用は本アイデア収集の範囲内とし、第三者への提示、譲渡は一切認めません。

■受付期間：令和7年7月7日～8月28日

(5) 追加対話等への協力について

個別対話後において、追加対話やアンケートへの協力をお願いさせていただくことがありますので、可能な限りご協力いただきますようお願いいたします。

(6) 事業化検討の考え方

事業化については、アイデア収集の結果を踏まえ、福岡市の施策推進など想定される事業効果を総合的に勘案し、検討します。

9 問い合わせ先

福岡市経済観光文化局 アジア美術館 魅力向上検討担当 (担当：加藤、上杉、田口)

住所：福岡市博多区下川端町3-1 リバレインセンタービル8階

電話：092-263-1107

Email：miryokukoujou.GAPB@city.fukuoka.lg.jp